

健001	項目名	夜間休日急患診療所運営委託費等	新規事業
------	-----	-----------------	------

予算書項目	夜間休日急患診療所運営委託費等	ページ	211
-------	-----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-----	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	38,690
----------	--------

本年度要求額	39,093
--------	--------

総務部長段階査定額	39,039
-----------	--------

市長段階査定額	39,039
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	39,039
計	39,039

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】連携係 0857-20-3914

【9次総の施策体系】3102

【事業の経過及び背景】
小児科診療についても平成25年度より全日急患診療所での対応となった。

【事業の目的及び効果】
夜間及び日曜、祝日等の休日に、急な診察を必要とする患者が診察を受けられるよう、急患診療所の運営を鳥取県東部医師会へ委託し、住民サービスの向上を図る。また1次救急患者の受入れ促進を図り、2次および3次救急体制の負担軽減を図る。

【事業の内容・実績】
(内容) 夜間、休日等における急患診療体制を整備する。
・委託先：鳥取県東部医師会
・診療科目：内科、小児科
・診察時間：
〈内科・小児科〉
夜間…通年(365日) 午後7時から午後10時まで
休日…日曜日及び祝日並びに12月30日から翌年の1月3日
午前9時から午後5時まで
・実施場所：鳥取県東部医師会附属急患診療所 (鳥取市富安1丁目58番地1)
(参考：患者実績)
平成23年度実績 夜間 7,928人 休日 4,944人
平成24年度実績 夜間 8,789人 休日 5,960人
平成25年度実績 夜間 9,457人 休日 7,061人

【今後の取り組み】
市報、新聞等の広報活動もあり利用者が年々増加している。引き続き1次救急体制を整備しさらなる周知を図っていく。

健002	項目名	休日急患歯科診療所運営費負担金	新規事業
------	-----	-----------------	------

予算書項目	休日急患歯科診療所運営負担金	ページ	211
-------	----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-----	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,422
----------	-------

本年度要求額	1,422
--------	-------

総務部長段階査定額	1,426
-----------	-------

市長段階査定額	1,426
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,426
計	1,426

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】連携係 0857-20-3914 【9次総の施策体系】3102</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成19年度より県東部広域行政管理組合へ委託業務の事務移管が行われ、委託料等総額の按分による負担金を東部各市町より東部広域へ支出。 按分率は利用実績8：人口2</p> <p>【事業の目的及び効果】 休日等の歯科診療を充実させ、市民サービスの向上に努める。</p> <p>【事業内容・実績】 (内容) 休日等において歯科診療が受けられる体制を整備する。 ・委託先：鳥取県東部歯科医師会 ・診療日：日曜日及び祝日等の休日、盆、12月30日から翌年の1月3日 ・診療時間：午前10時から午後4時まで ・診療場所：休日急患歯科診療所（歯科技工専門学校内） （鳥取市富安2丁目84番地）</p> <p>(決算額) 平成24年度実績 1,404,000円（負担金（運営費）） 平成25年度実績 1,383,000円（負担金（運営費）） 平成26年度実績見込 1,422,000円（負担金（運営費））</p> <p>(患者実績) 平成23年度 739人（鳥取市 600人、市外 139人） 平成24年度 857人（鳥取市 697人、市外 160人） 平成25年度 764人（鳥取市 639人、市外 125人）</p> <p>【今後の取り組み】 引き続き、体制の整備に努める。</p>

健003	項目名	地域総合整備資金貸付金	新規事業	○
------	-----	-------------	------	---

予算書項目	地域総合整備資金貸付金	ページ	211
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-----	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	600,000
--------	---------

総務部長段階査定額	600,000
-----------	---------

市長段階査定額	600,000
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	600,000
その他	0
一般財源	0
計	600,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】連携係 0857-20-3914
 【9次総の施策体系】3102

【事業の経過及び背景】
 第9次鳥取市総合計画において、地域医療体制の充実に努めていることから、この計画により鳥取赤十字病院再整備事業について支援することとしている。

【事業の目的及び効果】
 本事業により、救急医療、急性期医療、高度医療の医療体制の充実につながるとともに、雇用の増が図られるほか、中心市街地の経済的、社会的な地域振興効果も見込まれるため、法人施設整備費の財源として当資金を貸し付け、運営を支援する。

【事業の内容】
 鳥取赤十字病院が整備を計画している建替え病棟の施設整備事業費の一部として資金貸付を行う。

貸付の概要

- ①貸付金の額 600,000千円
- ②貸付内容等 地方債を原資として事業者へ無利子融資／元利均等（15年償還）
 ／貸付・徴収に係る事務は地域総合整備財団に委託

施設整備の概要

建設場所 鳥取市尚徳町117番地
 建設概要 鳥取赤十字病院再整備事業
 8階建

工期着工：平成26年1月～平成31年3月末（内貸付対象は、I期工事分のみ）

総事業費：10,329,765千円

財源：当該資金 600,000千円
 補助金 1,936,955千円
 病院建物建設資金 1,500,000千円
 民間金融機関借入 5,800,000千円
 自己資金 492,810千円

健004	項目名	看護職員実習指導者養成支援事業費	新規事業
------	-----	------------------	------

予算書項目	看護職員実習指導者養成支援事業費	ページ	213
-------	------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-----	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	7,200
----------	-------

本年度要求額	3,600
--------	-------

総務部長段階査定額	3,600
-----------	-------

市長段階査定額	3,600
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	3,600
計	3,600

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】連携係 0857-20-3914

【9次総の施策体系】3101

【事業の経過及び背景】
鳥取市では市民の健康を守る上でも現在及び将来にわたっての看護師不足解消のため、新たな看護師養成所の誘致に取り組み、平成27年4月看護学校が開校することになっている。

【事業の目的及び効果】
実習指導者養成講習会の受講支援をすることにより、看護師養成所の新設への課題の一つである実習病院の不足解消につなげる。

【事業の内容・実績】
(内容)
・県等が主催する看護職員実習指導者養成講習会に職員を受講させる医療機関に受講者の受講期間(約2か月)の基本給の一部を補助する。
・受講者1人につき15万円を上限とする。
・鳥取市単独の補助事業。
(実績)
平成25年度実績 補助対象者数 20人
補助金額 4,342,000円
平成26年度実績見込 補助対象者数 34人
補助金額 4,110,000円

【今後の取り組み】
看護職員実習指導者の養成状況や鳥取県の支援状況等を踏まえて再度検討する。

健005	項目名	保健所設置準備事業費	新規事業	○
------	-----	------------	------	---

予算書項目	保健所設置準備事業費	ページ	213
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-----	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	899
--------	-----

総務部長段階査定額	523
-----------	-----

市長段階査定額	523
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	523
計	523

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】連携係 0857-20-3914

【9次総の施策体系】0101

【事業の経過及び背景】
国会において中核市と特例市の制度統合（新中核市）及び新たな広域連携制度の創設（「地方中核拠点都市」等）が法制化され、中核市の人口要件緩和により、本市の中核市への移行が可能となった。本市は平成30年4月に中核市移行の予定であり保健所の設置が必須である。

【事業の目的及び効果】
保健所の設置に向けて、機能等を検討する検討委員会を設置し、「保健所設置基本計画」を策定するとともに設置準備を行う。

【事業の内容】
平成30年4月1日の設置に向けて、計画的に準備をすすめていく。

健006	項目名	公的病院等不採算医療支援事業補助金	新規事業	○
------	-----	-------------------	------	---

予算書項目	公的病院等不採算医療支援事業	ページ	213
-------	----------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-----	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	43,082
--------	--------

総務部長段階査定額	43,082
-----------	--------

市長段階査定額	43,082
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	43,082
計	43,082

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】連携係 0857-20-3914</p> <p>【9次総の施策体系】3102</p> <p>【事業の経過及び背景】 公的病院等が実施する不採算部門医療機能体制について、地域医療確保対策として助成を行う。</p> <p>【事業の目的及び効果】 不採算部門（救急医療等）を実施している公的病院に助成を行い、地域医療の確保、維持を目的とする。公的病院等への不採算部門への助成については、公立病院に準じた特別交付税措置がされる。</p> <p>【事業の内容】 (内容) ・補助対象：救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)の規定により告示された救急告示病院のうち、公的病院が対象 ・補助金算出基礎： 救急専用病床数（30床上限）×1,697千円+32,900千円 ※特別交付税措置額と同額 ・財源：10分の10を国から特別交付税によって措置される</p>

健007	項目名	健康診査費	新規事業
------	-----	-------	------

予算書項目	健康増進事業費	ページ	213
-------	---------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-----	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	413,877
----------	---------

本年度要求額	443,893
--------	---------

総務部長段階査定額	414,673
-----------	---------

市長段階査定額	414,673
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	27,225
地方債	0
その他	48,600
一般財源	338,848
計	414,673

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	48,599
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	1
その他	0

事業の概要

【問合せ先】総合健診係 0857-20-0320
 【9次総の施策体系】3102
 【事業の目的及び効果】
 健康増進法に基づき各種健康診査を実施し、健康意識の高揚、生活習慣改善・疾病の早期発見・早期治療を図る。
 41、46、51、56、61歳に対する「全がん無料クーポン券」の配布に加え、罹患率の高い年代をターゲットとした受診勧奨（コールリコール）など受診啓発の強化等により、さらなる受診率向上を目指す。

【事業の内容・実績】		受診者	受診率
胃がん検診	25年度	15,659人	27.3%
	26年度見込	17,250人	30.0%
肺がん検診	25年度	16,930人	29.5%
	26年度見込	20,200人	30.0%
大腸がん検診	25年度	16,862人	29.4%
	26年度見込	18,800人	32.7%
子宮がん検診	25年度	8,385人	29.3%
	26年度見込	8,900人	31.1%
乳がん検診	25年度	5,079人	26.3%
	26年度見込	5,500人	28.5%

※受診率は、国が定めた計算式による。

高齢者健康診査	25年度	5,550人	肝炎ウイルス検査	25年度	1,953人
	26年度見込	5,550人		26年度見込	2,500人

国県補助(率)等		
国庫補助金：がん検診推進事業費（節目年齢無料クーポン券事業）	補助率	1/2
国庫補助金：働く女性支援のためのがん検診推進事業	補助率	1/2
県補助金：休日がん検診実施支援金	補助率	2/3
健康増進事業費	補助率	2/3

その他財源
 後期高齢者負担金(健康診査) 各種健診自己負担

行財政改革課処理欄

健008	項 目 名	骨粗しょう症予防対策事業費	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	骨粗しょう症予防対策事業費	ページ	213
-------	---------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-------	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,535
----------	-------

本年度要求額	2,582
--------	-------

総務部長段階査定額	2,535
-----------	-------

市長段階査定額	2,535
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	304
地方債	0
その他	313
一般財源	1,918
計	2,535

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	313
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】総合健診係 0857-20-0320</p> <p>【9次総の施策体系】3102</p> <p>【事業の経過及び背景】 健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業、平成7年度より実施。</p> <p>【事業の目的及び効果】 寝たきりの主な原因のひとつである骨折予防のため、骨量を測定し、適切な治療や食生活改善等を指導し、健康長寿を実現するために実施する。</p> <p>【事業の内容・実績】 食事・運動等生活習慣を聴取するなど、問診を実施し、超音波を用いてかかとの骨の骨量を測定。 対象者 25歳以上の女性を対象。 自己負担額を一律300円で実施（平成25年度より）。</p> <p>実績 平成24年度 1,472人受診 平成25年度 1,410人受診 平成26年度見込 1,600人受診</p> <p>【今後の取り組み】 低年齢からのダイエット志向、食生活の偏り等により、若い人にも骨密度の低い者がおり、若年者からの検診を推進していくよう啓発が必要である。</p> <p>国県補助(率)等 県補助金：健康増進事業費 457,320円×補助率2/3=304,000円 その他財源 後期高齢者医療負担金 313,520円(10/10)</p>

健009	項 目 名	脳ドック検診事業費	新規事業
------	-------	-----------	------

予算書項目	脳ドック検診事業費	ページ	213
-------	-----------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
-------	-----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	556
----------	-----

本年度要求額	781
--------	-----

総務部長段階査定額	692
-----------	-----

市長段階査定額	692
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	692
計	692

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】総合健診係 0857-20-0320</p> <p>【9次総の施策体系】3101</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成17年度より社会保険等被扶養者の脳ドックを実施。</p> <p>【事業の目的及び効果】 中高年齢層に発症するくも膜下出血や脳出血等の原因となる脳動脈瘤を早期に発見し、発症予防に役立つ。</p> <p>【事業の内容・実績】 MRI、MRAによる検査。 対象者 健康保険被扶養者等で、年度内に40、45、50、55、60、65、70歳の5歳ごとのふしめ年齢に達する者。</p> <p>実績 24年度 31人受診 (一般) 25年度 39人受診 (一般) 26年度見込50人受診</p> <p>【今後の取り組み】 脳ドックの検査意義を浸透させていく。</p>

健010	項目名	児童扶養手当費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	児童扶養手当費	ページ	199
-------	---------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	879,134
----------	---------

本年度要求額	886,895
--------	---------

総務部長段階査定額	878,604
-----------	---------

市長段階査定額	878,604
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	292,503
地方債	0
その他	2
一般財源	586,099
計	878,604

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	2
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要															
<p>【問合せ先】育成係 0857-20-3465</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 離婚の増加によりひとり親家庭は増加している。平成22年度より父子家庭、平成24年度より配偶者からの暴力(DV)被害者も対象となった。</p> <p>【事業の目的及び効果】 父親又は母親のいないひとり親家庭に手当てを支給することで、その自立を扶助し、児童福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の内容・実績】 18歳未満の子を養育する父、母又は養育者に対して手当てを支給するもの。 全部支給 月額41,020円、一部支給 月額9,680円~41,010円 子二人目は5,000円加算、三人目以降3,000円加算</p> <p>所得制限あり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>1,856人</td> <td>876,651千円</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>1,969人</td> <td>880,699千円</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>1,950人 (見込み)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>1,970人 (見込み)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>児童扶養手当 (補助率: 国3分の1)</p>		受給者数	支給額	24年度	1,856人	876,651千円	25年度	1,969人	880,699千円	26年度	1,950人 (見込み)		27年度	1,970人 (見込み)	
	受給者数	支給額													
24年度	1,856人	876,651千円													
25年度	1,969人	880,699千円													
26年度	1,950人 (見込み)														
27年度	1,970人 (見込み)														

健011	項目名	児童手当費	新規事業
------	-----	-------	------

予算書項目	児童手当費	ページ	201
-------	-------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,103,607
----------	-----------

本年度要求額	3,105,404
--------	-----------

総務部長段階査定額	3,102,092
-----------	-----------

市長段階査定額	3,102,092
---------	-----------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	2,619,916
地方債	0
その他	0
一般財源	482,176
計	3,102,092

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】育成係 0857-20-3465</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成24年4月より従前の「子ども手当」に代わり制度開始したもの。</p> <p>【事業の目的及び効果】 児童を養育している人に手当を支給することにより、各家庭における子育て費用の負担軽減を図り、もって児童の健全育成につなげる。</p> <p>【事業の内容・実績】 対象：中学校修了前の児童 延児童数276,413人（平成27年度見込み） 金額：3歳未満の子ども1人あたり 15,000円/月 3歳以上小学校修了までの子ども1人あたり 10,000円/月（第1子・2子） 3歳以上小学校修了までの子ども1人あたり 15,000円/月（第3子以降） 中学生の子ども1人あたり 10,000円/月</p>

健012	項 目 名	子育て世帯臨時特例給付金支給事業費	新規事業
------	-------	-------------------	------

予算書項目	子育て世帯臨時特例給付金支給事業費	ページ	201
-------	-------------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-------	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	226,043
----------	---------

本年度要求額	122,898
--------	---------

総務部長段階査定額	122,949
-----------	---------

市長段階査定額	122,949
---------	---------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	122,949
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	122,949

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】 育成係 0857-20-3465</p> <p>【9次総の施策体系】 1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、平成26年度に子育て世帯臨時特例給付金の給付措置を行いました。国の方針により平成27年度についても実施するものです。 なお児童手当の上乗せではありません。</p> <p>【事業の実施主体と経費の負担】 事業の実施主体は市町村とし、事業の実施に要する経費については、国が補助を行う。(10/10)</p> <p>【給付対象者】 平成27年5月31日（基準日）における、平成27年6月分児童手当（特例給付を除く）の受給者</p> <p>【給付額】 対象児童1人につき3千円 (参考) 給付対象者見込み 33,000人 給付額見込み 99,000千円</p>

健013	項目名	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	新規事業
------	-----	------------------	------

予算書項目	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	ページ	201
-------	------------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	母子福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	9,278
----------	-------

本年度要求額	12,132
--------	--------

総務部長段階査定額	12,132
-----------	--------

市長段階査定額	12,132
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	9,099
地方債	0
その他	0
一般財源	3,033
計	12,132

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】育成係 0857-20-3465

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

母子家庭において、就職に有利な資格を取得するには一定の期間が必要で、その間の生活費等の不安から資格取得に取組めない現状があります。

【事業の目的及び効果】

就職に有利で、かつ生活の安定につながる看護師、介護福祉士等国家資格取得養成機関在籍中、給付金を支給することにより、経済的な負担の軽減につながり資格取得に打ち込めることが可能となります。

【事業の内容・実績】

高等職業訓練促進費：看護師、介護福祉士等の国家資格取得のために養成機関に2年以上在籍する場合に給付金を支給。
25年度10名
26年度8名
27年度10名（内新規入学者5名（うち2名3年制）、卒業予定5名）

【今後の取り組み】

本事業の継続的な取り組みを行なう。また、国庫補助事業（国3/4、市1/4）では支給対象期間が修業期間の上限2年だが、鳥取県高等職業訓練継続給付金事業（県1/2、市1/2）を活用し、3年目以降の修業者にも2年目までと同様の給付金を支給する。

健014	項目名	市立保育園運営費	新規事業
------	-----	----------	------

予算書項目	市立保育園運営費	ページ	203
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位:千円)

前年度当初予算額	740,093
----------	---------

本年度要求額	644,757
--------	---------

総務部長段階査定額	640,336
-----------	---------

市長段階査定額	640,336
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	69,782
地方債	0
その他	35,601
一般財源	534,953
計	640,336

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	757
手数料	104
財産収入	117
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	34,623
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
市立保育園26園を運営。

【事業の目的及び効果】
保育業務による子育て支援の実施。

【事業の内容・実績】

1. 嘱託医、嘱託職員等の報酬及び共済費
2. 臨時保育士、臨時調理員、パート職員の賃金及び社会保険料
3. 施設管理費（光熱水費、燃料費、通信費、修繕費、維持管理費、検査手数料等）
4. 保育材料費（消耗品、備品購入費）
5. 給食費（賄材料費）
6. 各種保険料
7. 課外活動費

【今後の取り組み】
利用者の要求に沿った保育サービスを提供していく。
・保育ニーズへの対応。
・給食材料の地産地消の推進。

健015	項目名	市立保育園特別保育事業費	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	市立保育園運営費	ページ	203
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位:千円)

前年度当初予算額	86,515
----------	--------

本年度要求額	53,899
--------	--------

総務部長段階査定額	53,915
-----------	--------

市長段階査定額	53,915
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	10,500
地方債	0
その他	7,048
一般財源	36,367
計	53,915

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	7,048
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】保育係 0857-20-3464

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
保護者の勤務時間の多様化により、保育時間の延長、休日の保育園利用などの要望があります。

【事業の目的及び効果】
利用者の要望に応えた保育環境を整備することで、仕事と子育てとの両立を支援し、安心して子育てができる環境の充実に努めます。

【事業の内容・実績】

- 延長保育：通常18時までの預かり時間を最長19時半まで延長。
実施保育園18園（旧市×9、国府×2、福部×1、河原×1、用瀬×1、気高×2、鹿野×1、青谷×1）
- 一時保育：保護者の都合等で非入園児童の預かりを一日単位で行なう。
実施保育園5園（河原×1、用瀬×1、気高×1、鹿野×1、青谷×1、旧市は私立のみ4園が実施）
- 休日保育：日曜、祝日の保育要望に応える。
実施保育園1園（千代保育園）

【今後の取り組み】
仕事と子育ての両立が図られるよう引き続き実施していく。

健016	項目名	市立保育園運営委託費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	市立保育園運営費	ページ	203
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位:千円)

前年度当初予算額	260,921
----------	---------

本年度要求額	245,988
--------	---------

総務部長段階査定額	245,673
-----------	---------

市長段階査定額	245,673
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	7,937
地方債	0
その他	33,661
一般財源	204,075
計	245,673

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	33,661
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 保育係 0857-20-3464

【9次総の施策体系】 1101

【事業の経過及び背景】
大正保育園及び白兔保育園は、指定管理者制度を導入して運営しています。

【事業の目的及び効果】
指定管理者制度を導入することで、運営コストの軽減や保育ニーズの多様化への対応が図れるものです。

【事業の内容・実績】
平成17年度～平成24年度 2園（松保・久松保育園）
平成25年度 2園（大正・久松保育園） ※松保保育園は民間移管
平成26年度 2園（大正・白兔保育園） ※久松保育園は民間移管
平成27年度 2園（大正・白兔保育園）

【今後の取り組み】
継続して保育園を運営していく。

健017	項 目 名	私立保育園運営費	新規事業
------	-------	----------	------

予算書項目	私立保育園運営費	ページ	203
-------	----------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-------	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,675,270
----------	-----------

本年度要求額	3,189,427
--------	-----------

総務部長段階査定額	3,189,427
-----------	-----------

市長段階査定額	3,189,427
---------	-----------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,786,567
地方債	0
その他	467,154
一般財源	935,706
計	3,189,427

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	467,154
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】保育係 0857-20-3464

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

私立保育園は国の基準に基づき運営費が定められており、入所児童数に応じた運営費用を支出しています。また子ども子育て支援新制度が始まり、保育の量と質の向上が図られます。

【事業の目的及び効果】

私立保育園の実質的な運営が確保され、入所児童の保育環境向上につながる。

【事業の内容・実績】

在園児童数、特別保育事業に基づく委託料の支払い。

平成22年度 11園
 平成23年度 14園（わかば保育園、湖山保育園、認定こども園さくら保育園が加わる）
 平成24年度 16園（はっぴい保育園、ひかりのこ保育園が加わる）
 平成25年度 17園（松保保育園が加わる）
 平成26年度 21園（津ノ井保育園、第2幼稚園、稲葉幼稚園、久松保育園が加わる）
 平成27年度 24園（地域型保育の開始 コモド園・まなびや園・のびのび園が加わる）

	園児数	委託料
平成20年度	1,994人	1,622,886千円
平成21年度	2,038人	1,611,589千円
平成22年度	2,037人	1,642,227千円
平成23年度	2,480人	1,987,836千円
平成24年度	2,652人	2,021,245千円
平成25年度	2,843人	2,297,743千円
平成26年度	3,231人	2,390,392千円（見込み）

【今後の取り組み】国の定める制度に基づいて行なうものである。

健018	項目名	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金	新規事業
------	-----	------------------------	------

予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	203
-------	--------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位:千円)

前年度当初予算額	71,845
----------	--------

本年度要求額	54,634
--------	--------

総務部長段階査定額	54,634
-----------	--------

市長段階査定額	54,634
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	27,315
地方債	0
その他	0
一般財源	27,319
計	54,634

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

<p>事業の概要</p> <p>【問合せ先】保育係 0857-20-3464</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 保育士1名が担当できる児童の数は国の基準で0歳児3名、1、2歳児6名、3歳児20名と定められているが、年齢が1歳違うだけで保育士の負担が倍増する。また発達障がい児や気になる子への対応、保護者支援など保育士に求められる課題が多様化している。</p> <p>【事業の目的及び効果】 1歳児について、保育士が担当する児童数が減ることによりきめ細かい保育の実施が確保される。</p> <p>【事業の内容・実績】 ①1歳児が5人以上入園している保育園で、1人の保育士が担当する1歳児の人数が4.5人以下になるように配置している場合に補助金を交付するもの。 ※3歳児分については、平成27年度から施設型給付にて措置。</p> <p>補助基準額（月額） 1歳児受入れに係る国配置基準と県配置基準における保育士数の人役差×保育士人件費（月額）（正規職員：259,000円、非正規職員：148,500円）</p> <p>実施保育園 21保育園 補助金額 24年度 38,981千円 25年度 47,104千円 26年度 69,341千円（見込み）</p> <p>【今後の取り組み】県の制度を活用して継続する。 鳥取県低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金（補助率：県1/2）</p>
--

健019	項目名	保育園耐震改修等事業費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	保育園施設整備費	ページ	203
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,225,564
----------	-----------

本年度要求額	255,619
--------	---------

総務部長段階査定額	250,385
-----------	---------

市長段階査定額	250,385
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	147,300
その他	62,000
一般財源	41,085
計	250,385

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	62,000
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
 平成21年度の耐震診断の結果、耐震性の低い保育園の早期改築が求められている。
 平成24年度 大正保育園改築工事・白兎及び美和保育園の基本及び実施設計並びに地質調査を実施。
 平成25年度 白兎保育園及び美和保育園（1期）の改築工事、賀露保育園及び富桑保育園の基本及び実施設計並びに地質調査を実施。賀露保育園用地造成の実施
 平成26年度 賀露保育園及び富桑保育園の改築工事。美保保育園の基本及び実施設計を実施など
 平成27年度 賀露保育園、富桑保育園旧園舎の解体及び外構工事など

【事業の目的及び効果】
 耐震整備を行うことで、安全、安心な保育環境を創造する。併せて、施設収容力を拡大することにより鳥取市全体の保育需要と保育環境の充実に資する。

解体・外構等工事
 ・賀露保育園 旧園舎解体及び外構工事
 ・富桑保育園 旧園舎解体及び外構工事
 ・美保保育園 代替地の一時取得・建築に関する調査の実施

【今後の取り組み】
 美保保育園改築、旧園舎解体及び外構工事

健020	項目名	病児・病後児保育事業費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	病児・病後児保育事業費	ページ	203
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位:千円)

前年度当初予算額	41,302
----------	--------

本年度要求額	40,423
--------	--------

総務部長段階査定額	40,423
-----------	--------

市長段階査定額	40,423
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	22,324
地方債	0
その他	532
一般財源	17,567
計	40,423

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	532
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 保育係 0857-20-3464

【9次総の施策体系】 1101

【事業目的】

①病児保育事業（せいきょうこどもクリニック）

児童が病気の回復期に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない場合において、通常保育とは別の専用施設で預かることにより、児童の健全育成と親の子育てと仕事との両立支援を図る。せいきょう病院で実施。

②病後児保育事業

病気回復期で集団保育が出来ない児童を通常保育とは別の専用施設で預かることにより、児童の健全育成と親の子育てと仕事との両立支援を図る。

③非施設型病児・病後児保育事業（NPO法人KiRALi）

病気回復期で集団保育が出来ない児童を施設で預かるのではなく、子どもの家に保育者が伺い病児・病後児保育を行い、親の子育てと仕事との両立支援を図る。

【事業内容】

	利用時間	利用料金
せいきょうこどもクリニック	8:00~18:00	2,500円/日（2回目以降1,000円）
市立病院	8:00~18:00	2,500円/日（2回目以降1,000円）
散岐保育園	8:30~17:30	500円/日
すくすく保育園	8:30~17:30	500円/日
ひかり保育園	8:30~17:30	500円/日
NPO法人KiRALi	8:30~18:30	500円/時間（別途入会金、年会費）

【利用実績】

23年度：1,419人 24年度：1,581人 25年度：1,708人

【今後の取組】

子育て支援に必要な事業であり、継続して取り組む。

健021	項 目 名	母子生活支援施設運営費	新規事業
------	-------	-------------	------

予算書項目	母子生活支援施設運営費	ページ	205
-------	-------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-------	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	母子生活支援施設費

(単位:千円)

前年度当初予算額	74,610
----------	--------

本年度要求額	77,856
--------	--------

総務部長段階査定額	77,856
-----------	--------

市長段階査定額	77,856
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	33,589
地方債	0
その他	19,949
一般財源	24,318
計	77,856

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	285
使用料	235
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	19,429
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】育成係 0857-20-3465</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 離婚、DV等事情のある母子家庭の自立を支援するため、安全で安心して暮らせる住居等の支援が必要です。</p> <p>【事業の目的及び効果】 18歳までの児童を養育或いはDV等特別な事業のある母子家庭に住居を提供することで、当該家庭が精神的にも経済的にも自立できるよう図るものです。</p> <p>【事業の内容・実績】 1. 鳥取市母子生活支援施設「つくし」の運営・・・20世帯入居可能 平成18年度より（社福）鳥取福祉会に指定管理委託。 2. 入居世帯数 24年度末 20世帯、25年度末 18世帯 26年度4月 20世帯</p> <p>【今後の取り組み】 入居・支援を必要とする母子家庭のため運営を続けるものである。</p> <p>母子生活支援施設措置費（国1/2、県1/4）</p>

健022	項目名	私立幼稚園就園奨励費補助金	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	私立幼稚園就園奨励費補助金	ページ	271
-------	---------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	教育費
項	教育総務費
目	私立学校振興費

(単位:千円)

前年度当初予算額	92,068
----------	--------

本年度要求額	60,609
--------	--------

総務部長段階査定額	60,609
-----------	--------

市長段階査定額	60,609
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	12,851
地方債	0
その他	0
一般財源	47,758
計	60,609

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】保育係 0857-20-3464

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
私立幼稚園への就園を促進するため、保護者の経済的負担の軽減する補助制度を設けている。

【事業の目的及び効果】
保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園入園を促され、子どもが幼稚園での集団生活を経験すること等により社会性の発達に資するもの。

【事業の内容・実績】
私立幼稚園の入園料、保育料の一部について、市民税所得割の区分に応じて減免する幼稚園に対し補助金を交付する。また、私立幼稚園における2歳児の就園促進を図るため、平成25年度より2歳児においても適用した。

	対象人数	補助金額
22年度	1,223人	102,479千円
23年度	1,222人	99,489千円
24年度	1,109人	88,478千円
25年度	1,037人	89,640千円

【今後の取り組み】
子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に継続実施

健023	項目名	私立幼稚園運営費補助金	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	私立幼稚園運営費補助金	ページ	271
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-----	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	教育費
項	教育総務費
目	私立学校振興費

(単位:千円)

前年度当初予算額	61,902
----------	--------

本年度要求額	34,085
--------	--------

総務部長段階査定額	34,085
-----------	--------

市長段階査定額	34,085
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	34,085
計	34,085

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】保育係 0857-20-3464

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
私立幼稚園環境の向上充実に支援している。

【事業の目的及び効果】
運営費の補助により、人件費等が運営経費に占める割合が低くなることで、幼児教育環境の整備・向上が促がされる。

【事業の内容・実績】
補助総額の35%を均等割、55%を園児数割、10%を子育て支援割りとして計算した額を運営費として交付する。
21年度より2歳児受入実施園に対し1人あたり30千円を補助する。
補助実績
22年度 61,902千円、23年度 61,902千円、24年度 61,902千円
25年度 61,902千円

【今後の取り組み】
私立幼稚園の環境向上のため、継続して実施していくものである。

※子ども・子育て支援新制度に移行する施設（5施設）は、新制度において「施設型給付」が支給されるため、移行しない7施設に対して交付するもの。

健024	項 目 名	私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金	新規事業
------	-------	--------------------------	------

予算書項目	私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金	ページ	271
-------	--------------------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
-------	-------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	教育費
項	教育総務費
目	私立学校振興費

(単位:千円)

前年度当初予算額	8,882
----------	-------

本年度要求額	20,712
--------	--------

総務部長段階査定額	20,712
-----------	--------

市長段階査定額	20,712
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	20,712
計	20,712

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要									
<p>【問合せ先】 保育係 0857-20-3464</p> <p>【9次総の施策体系】 1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 多子世帯において、子育てにかかる経済的負担が大きい状況にあります。</p> <p>【事業の目的及び効果】 多子世帯の幼稚園保育料を軽減することにより、経済的負担の軽減及び子育てしやすい環境づくりを促進するものです。</p> <p>【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降に係る保育料を軽減。保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額（補助対象経費）に2分の1を乗じて得た額を交付するもので、第3子の更なる負担軽減を図るため、平成27年9月の保育料改定と併せ、従来の4分の1から2分の1へ交付額を拡大するものです。 また私立幼稚園における2歳児の就園促進を図るため、平成25年度より2歳児においても適用しています。</p> <p>(補助実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>215人</td> <td>8,551千円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>204人</td> <td>8,210千円</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>202人</td> <td>8,343千円</td> </tr> </table> <p>【今後の取り組み】 子育てしやすい環境促進のため継続して事業実施するものである。</p>	23年度	215人	8,551千円	24年度	204人	8,210千円	25年度	202人	8,343千円
23年度	215人	8,551千円							
24年度	204人	8,210千円							
25年度	202人	8,343千円							

健025	項目名	食育推進事業費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	213
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,668
----------	-------

本年度要求額	3,521
--------	-------

総務部長段階査定額	3,497
-----------	-------

市長段階査定額	3,497
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	3,497
計	3,497

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192

【9次総の施策体系】3102

【事業の経過及び背景】

食生活の多様化に伴い、生活習慣病が増加しつづけている。生活習慣病予防のための知識を習得し、家族、地域の食生活の改善をはじめ、食育の実践を推進するため、平成9年度より食生活改善推進員養成講座を実施。養成講座修了生で組織される鳥取市食生活改善推進員連絡協議会に、地域における食生活改善地区活動事業を委託し実施している。平成26年度より名称を「食生活改善推進員連絡協議会」から「食育推進員会」に変更した。

【事業の目的及び効果】

地域における食生活の改善を積極的に推進していくことを目的に、食育推進員の養成と地区組織を育成し、増加する生活習慣病予防に最も重要である食生活の改善を広く普及し、健康づくりの推進につなげる。

【事業の内容・実績（過去3年）】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度見込
・食育推進員養成講座 (食生活改善推進員養成講座)	8回シリーズを 1会場2グループ	8回シリーズを 1会場2グループ	8回シリーズを 1会場2グループ
・養成講座修了者数	35人	20人	26人
・地区伝達講習会	377回	320回	400回
・決算額	3,770,993円	3,072,817円	3,668,000円

* 委託先：鳥取市食育推進員会

【今後の取り組み】

食育推進員の養成と食育推進員の地区活動を通して、確かな知識の普及に継続して取り組んでいく。

健026	項目名	母子栄養改善事業費	新規事業
------	-----	-----------	------

予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	213
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,004
----------	-------

本年度要求額	1,667
--------	-------

総務部長段階査定額	1,491
-----------	-------

市長段階査定額	1,491
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	248
地方債	0
その他	0
一般財源	1,243
計	1,491

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192

【9次総の施策体系】3102

【事業の経過及び背景】

乳幼児期の食生活は、健康的な食習慣を定着させる大切な時期であるが、育児不安の要因の一つにもなっている。そのため、従来より乳児期を対象に実施している「離乳食講習会」に加え、平成18年度より幼児期を対象とした「食育教室」を実施している。

【事業の目的及び効果】

食育基本法に基づき、子どもたちが生涯を通じて健全な食生活が実践できるよう支援する。この事業の実施により、乳幼児期から健康的な食習慣を身につけ、健やかな体と心の成長を促すことにより、将来の生活習慣病予防につなげる。

【事業の内容・実績（過去3年）】

- ・離乳食講習会
- ・食育教室等食育推進事業
- ・栄養相談等

(歳入)子育て支援交付金 対象経費: 496,000円 × 1/2 = 248,000円

(事業の成果)	平成24年度	平成25年度	平成26年度見込
・離乳食講習会	48回	39回	41回
・食育教室	67回	45回	60回
・決算額	991,850円	974,520円	1,004,000円

【27年度新規】子育て応援のため、栄養士による離乳食調理状況をDVD収録して、就労などの理由により講習会が受講できない保護者等のために貸し出す。設置場所は地区保健センターや保育園等のうち希望するところとする。

【今後の取り組み】

継続して実施する。

健027	項目名	在宅高齢者歯科対策事業費	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	在宅高齢者歯科対策事業費	ページ	213
-------	--------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,440
----------	-------

本年度要求額	2,581
--------	-------

総務部長段階査定額	2,440
-----------	-------

市長段階査定額	2,440
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	488
地方債	0
その他	0
一般財源	1,952
計	2,440

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】健康づくり係 0857-20-3194

【9次総の施策体系】3102

【事業の経過及び背景】
65歳以上で通院困難な在宅及び通所サービス利用者に歯科医師が、施設歯科健診及び訪問歯科調査を実施する事で、適切な口腔管理について動機づけする機会を確保し、歯科保健に対する意識を高め、高齢者の健康づくりを推進する。

【事業の目的及び効果】
通院困難な在宅及び通所サービス利用者が歯科医師による歯科相談をする機会を確保することで、適切な口腔管理につながり、家族や施設職員の口腔ケアの意識を高めることができる。

【事業の内容・実績（過去3年）】
対象者：65歳以上で通院困難な在宅及び通所サービスを利用している高齢者等
実施方法：歯科医師等が訪問し、訪問歯科調査を実施
委託先：社団法人鳥取県東部歯科医師会
(歳入) 県支出金：2,440,000円×2/10÷488,000円
(事業の成果)
平成24年度 実績 85件(345人) 2,446,750円
平成25年度 実績 90件(345人) 2,083,832円
平成26年度 決算見込額 91件(367人) 2,486,000円

【今後の取り組み】
通院困難な在宅高齢者及び通所サービス利用者に口腔状態を知る機会を提供し、本人や家族の関心を喚起するために継続実施する。

健028	項目名	ふしめ歯科健診事業費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	ふしめ歯科健診事業費	ページ	213
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	406
----------	-----

本年度要求額	655
--------	-----

総務部長段階査定額	643
-----------	-----

市長段階査定額	643
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	400
地方債	0
その他	0
一般財源	243
計	643

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】健康づくり係 0857-20-3196

【9次総の施策体系】3102

【事業の経過及び背景】

平成16年度までは、単県事業として「ふしめ歯科健診」が実施されていたが、平成17年度より国の事業に移行した。

【事業の目的及び効果】

歯牙喪失の原因となる歯周病などの歯周疾患の早期発見、早期治療及び適切な指導によりできるだけ長く自己の歯牙を保つため、また、歯の健康は食生活に重要であり、糖尿病や疾患などへ影響があることから、定期的に健診を行うことにより、市民の歯科保健に対する意識付けや健康の保持増進並びに疾病の重症化予防、医療費の抑制を図る。
平成27年度から受診者の負担を無料とする。(現行500円を無料化)

【事業の内容・実績(過去3年)】

対象者：40、50、60、70歳に達する者の10歳ごとのふしめ年齢。

委託先：鳥取県歯科医師会

(歳入) 県支出金：600,000円×2/3=400,000円

(事業の成果)

平成24年度 決算額 140人 263,637円

平成25年度 決算額 140人 273,713円

平成26年度 決算見込額 180人 406,000円

なお、国保加入者のうち、45、55、65歳に達する者については国保会計にて歯科健診を実施している。

【今後の取り組み】

引続き歯科保健の推進に取り組む。

健029	項目名	健康づくり計画策定費	新規事業	○
------	-----	------------	------	---

予算書項目	健康づくり計画策定費	ページ	213
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	4,583
--------	-------

総務部長段階査定額	2,780
-----------	-------

市長段階査定額	2,780
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	2,780
計	2,780

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】健康づくり係 0857-20-3194

【9次総の施策体系】3102

【事業の経過及び背景】
21世紀における国民健康づくり運動である「健康日本21」の鳥取市計画として、平成18年3月に「とっとり市 新元気プラン」を、平成23年3月には「とっとり市民元気プラン2011」を策定し、健康寿命の延伸等の実現を目指して計画を推進している。

【事業の目的及び効果】
健康寿命の延伸等の実現を目指して計画を推進する。

【事業の内容・実績】
計画策定をするためにアンケートを実施し、調査・分析を行い、5か年計画の評価をして次期計画を策定をする。(計画期間:平成28年度~平成32年度)

【今後の取り組み】
計画に基づいた事業を推進し、市民の健康増進を図る。

健030	項目名	母子保健訪問指導事業費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	母子保健訪問指導事業費	ページ	215
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	6,088
----------	-------

本年度要求額	6,062
--------	-------

総務部長段階査定額	6,062
-----------	-------

市長段階査定額	6,062
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	4,040
地方債	0
その他	0
一般財源	2,022
計	6,062

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196
 【9次総の施策体系】1101
 【事業の経過及び背景】
 子どもの健やかな成長と子育てを支援するために、母子保健法及び児童福祉法に基づいて実施。
 【事業の目的及び効果】
 保健師及び委託した母子保健推進員が産婦及び新生児の家庭を訪問し保健指導を行うことにより、子育てに関する不安を軽減し、その後の適切な育児へとつなげる。
 また、平成25年4月1日から未熟児訪問指導が県から市へ委譲となった。未熟児は正常な新生児に比し生理的に未熟で、疾病にかかりやすいことが多い児とその保護者に適切な療育指導を行い、不安を軽減するよう支援を行う。
 【事業の内容・実績(過去3年)】
 母子保健法に基づく新生児訪問指導と併せて「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する不安や相談等に応じたり、情報提供を行う。
 (委託先)母子保健推進員 12名
 (歳入)子育て支援交付金
 対象経費：6,062,000円×1/3≒2,020,000円(国庫支出金)
 対象経費：6,062,000円×1/3≒2,020,000円(県支出金)
 (事業の成果)
 平成24年度 訪問件数 (産婦)1,551人 (新生児)1,553人
 決算額 5,476,825円
 平成25年度 訪問件数 (産婦)1,578人 (新生児)1,597人
 決算額 5,609,751円
 平成26年度 決算見込額 6,088,000円
 【今後の取り組み】
 新生児訪問は子育て支援に重要な事業であり、継続して実施する。

健031	項目名	妊婦健康診査費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	妊婦健康診査費	ページ	215
-------	---------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	143,512
----------	---------

本年度要求額	144,137
--------	---------

総務部長段階査定額	141,461
-----------	---------

市長段階査定額	141,461
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	75
地方債	0
その他	0
一般財源	141,386
計	141,461

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196
【9次総の施策体系】1101
【事業の経過及び背景】
近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられることから、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する健康診査の重要性が一層高まっている。
【事業の目的及び効果】
妊娠中の異常の早期発見や疾病予防のために、定期的な妊婦健康診査を受けることが必要である。妊婦健康診査費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、妊婦健診を受けやすくし、安心して出産をむかえられるよう支援する。
【歳入】多胎妊婦健康診査5回分は県の市町村子育て応援交付金で助成
対象経費：151,500円×1/2≒75,000円
【事業の内容・実績（過去3年）】
母子手帳交付時にあわせて妊婦一般健康診査受診票を交付する。
交付枚数は、妊娠全期を通して14枚、H23からはクラミジア検査を1枚追加交付する。ただし、多胎妊娠妊婦には左記に加えて5枚分を追加で交付する。
(事業の成果)
・妊婦一般健康診査
平成24年度 延人数 22,077人 助成回数 14回
平成25年度 延人数 22,145人 助成回数 14回
・多胎妊娠妊婦健診
平成24年度 延人数 29人 助成回数 5回
平成25年度 延人数 23人 助成回数 5回
(補助率：対象経費の1/2が市町村子育て応援交付金 県支出金)
平成24年度 決算額 143,668,084円
平成25年度 決算額 143,327,978円
平成26年度 決算見込額 146,389,000円
【今後の取り組み】
妊婦健康診査の重要性について周知しながら継続実施する。

健032	項目名	乳児健康診査費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	乳児健康診査費	ページ	215
-------	---------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	17,931
----------	--------

本年度要求額	18,480
--------	--------

総務部長段階査定額	18,066
-----------	--------

市長段階査定額	18,066
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	18,066
計	18,066

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 乳児期の健康保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け、健康状態を明らかにする必要がある。母子保健法に基づく健康診査。</p> <p>【事業の目的及び効果】 成長発達の確認や疾病の早期発見をし、適切な指導を行い、乳児の健康の保持増進を図る。</p> <p>【事業の内容・実績（過去3年）】 3～4か月児健診の受診票は1枚妊娠届け時に、9～10か月児健診の受診票は6か月健診時に交付し、医療機関（小児科）で健診を受ける。 (事業の成果) 平成24年度（3～4、9～10か月児健診）受診者数 3,233人 決算額 18,725,366円 平成25年度（3～4、9～10か月児健診）受診者数 3,009人 決算額 17,383,048円 平成26年度 決算見込額 17,963,000円</p> <p>【今後の取り組み】 継続して実施する。</p>

健033	項目名	6か月児健康診査費	新規事業
------	-----	-----------	------

予算書項目	6か月児健康診査費	ページ	215
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,971
----------	-------

本年度要求額	3,129
--------	-------

総務部長段階査定額	3,060
-----------	-------

市長段階査定額	3,060
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	3,060
計	3,060

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
乳児期の健康保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け健康状態を明らかにする必要がある。母子保健法に基づく健康診査。

【事業の目的及び効果】
6か月児に健康診査を行い、成長発達の確認や疾病の早期発見をし、適切な指導を行うことで、6か月児の心身の健やかな成長を図る。

【事業の内容・実績（過去3年）】
身体計測・小児科医の診察
栄養指導（栄養士）・保健指導（保健師）
絵本の読み聞かせ、ブックスタートパックの配布

（事業の成果）
平成24年度 受診者数（受診率）1,702人（98.0%）
決算額 2,845,360円
平成25年度 受診者数（受診率）1,596人（98.0%）
決算額 2,968,217円
平成26年度 決算見込額 2,971,000円

【今後の取り組み】
子どもの成長、発達を確認するとともに、子育て支援としても重要な役割を担っており今後も継続して実施する。

健034	項目名	1歳6か月児健康診査費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	1歳6か月児健康診査費	ページ	215
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,791
----------	-------

本年度要求額	4,786
--------	-------

総務部長段階査定額	4,655
-----------	-------

市長段階査定額	4,655
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	4,655
計	4,655

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
乳幼児の健康の保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け健康状態を明らかにする必要がある。母子保健法第12条に基づく市町村の義務健診。

【事業の目的及び効果】
1歳6ヶ月の頃はおしゃべりをしたり歩くことができるようになる大切な時期である。この頃にとって大切な生活習慣への働きかけ、虫歯予防、食事、その他育児等に関する支援をしていく。

【事業の内容・実績（過去3年）】
身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、歯磨き指導、発達相談、栄養相談、育児相談（事業の成果）
平成24年度 受診者数（受診率）1,722人（97.5%）
決算額 4,135,848円
平成25年度 受診者数（受診率）1,729人（97.9%）
決算額 4,532,581円
平成26年度 決算見込額 4,531,000円
精密検査委託先：実施各医療機関

【今後の取り組み】
子どもの成長、発達を確認するとともに、子育て支援としても重要な役割を担っており今後も継続実施する。

健035	項目名	3歳児健康診査費	新規事業
------	-----	----------	------

予算書項目	3歳児健康診査費	ページ	215
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	6,997
----------	-------

本年度要求額	6,979
--------	-------

総務部長段階査定額	6,945
-----------	-------

市長段階査定額	6,945
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	6,945
計	6,945

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

母子保健法第12条に基づく市町村の義務健診。

1997年の法改正により、実施主体が市町村に移管されるに伴い、鳥取市としての事業開始。

【事業の目的及び効果】

幼児の健康・発達の個人的差異が明らかになる3歳児に対して健康診査を実施することにより、視覚・聴覚・運動・心身の成長・発達の確認や疾病の早期発見に努める。また、虫歯の予防や育児に関する相談・助言を行い、幼児の健康の保持増進と育児支援を図る。

【事業の内容・実績（過去3年）】

問診、尿検査、視力検査、聴力検査、身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、ブラッシング指導、保健指導、栄養相談、育児相談、発達相談。

（事業の成果）

平成24年度 受診者数及び受診率 1,660人（97.0%）

決算額 6,029,470円

平成25年度 受診者数及び受診率 1,649人（97.0%）

決算額 6,430,154円

平成26年度 決算見込額 6,997,000円

【今後の取り組み】

母子保健法に基づいて実施しており、子どもの成長・発達を確認するとともに、子育て支援としても重要な役割を担っており、今後も継続して実施する。

健036	項目名	育児等健康支援事業費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	育児等健康支援事業費	ページ	215
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,348
----------	-------

本年度要求額	1,527
--------	-------

総務部長段階査定額	1,418
-----------	-------

市長段階査定額	1,418
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,418
計	1,418

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

子育ての背景が時代とともに変わる中で、子育ての正しい知識を普及するとともに母子の孤立を予防し育児不安を軽減することの重要性はますます高まってきている。

【事業の目的及び効果】

母子の健康づくりや栄養管理、育児等について、グループワーク等の方法を用いて教室を実施することで、母子の愛着形成を促進し子どもの健やかな発達を促す。また、発達が気かりな子どもやその保護者、育児不安を持つ母親等に対し、相談の場や親子のふれあいの場を設けて子どもの健全な発達を促し、育児不安の軽減を図る。

【事業の内容・実績】(延べ人数)

幼児学級 平成24年度 23回(217人)
平成25年度 22回(250人)

地区健康教育 平成24年度 144回(2,965人)
平成25年度 145回(3,349人)

母子栄養食品支給(牛乳) 平成24年度 妊婦9人 乳児0人
平成25年度 妊婦10人 乳児0人

平成24年度 決算額 1,561,799円

平成25年度 決算額 1,219,155円

平成26年度 決算見込額 1,451,000円

【今後の取り組み】

育児不安を軽減し、健やかな親子関係を築くため継続実施する。

健037	項目名	6歳臼歯保護推進事業費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	6歳臼歯保護推進事業費	ページ	215
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,275
----------	-------

本年度要求額	1,238
--------	-------

総務部長段階査定額	1,233
-----------	-------

市長段階査定額	1,233
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,233
計	1,233

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】母子保健係0857-20-3196</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成9年度に6歳臼歯保護意識づけモデル事業として実施し、平成10年度から6歳臼歯保護推進事業として開始。</p> <p>【事業の目的及び効果】 全乳歯が生えそろう、第1大臼歯（6歳臼歯）の生え始める幼児期後期に、6歳臼歯の保護を目的とした歯の保健指導を実施し、生涯の歯の健康管理の意識付けを行うことで歯科保健水準の向上を図る。</p> <p>【事業の内容・実績（過去3年）】 対象者：年長児とその保護者 実施方法：保育園、幼稚園を会場に、歯科医師による講話・歯科保健指導を行う。 委託先：鳥取県東部歯科医師会 (事業の成果) 平成24年度 実施園：59園 参加人数：2,923人 決算額 1,250,026円 平成25年度 実施園：58園 参加人数：2,900人 決算額 1,229,254円 平成26年度 決算見込額 1,275,000円</p> <p>【今後の取り組み】 6歳臼歯の生え始める頃に歯科保健についての意識付けを親子で行うことで生涯を通じた歯の健康づくりを継続して推進する。</p>

健038	項目名	2歳児歯科健診事業費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	2歳児歯科健診事業費	ページ	215
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,392
----------	-------

本年度要求額	1,455
--------	-------

総務部長段階査定額	1,392
-----------	-------

市長段階査定額	1,392
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	12
一般財源	1,380
計	1,392

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	12
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

1歳6か月から3歳までの間にむし歯の罹患率が急激に増える傾向があることから、東部歯科医師会と協議し、平成11年1月より2歳児歯科健診開始。

【事業の目的及び効果】

2歳児は乳歯がほぼ生えそろう始めるが、間食や歯磨き等の生活習慣が不規則なため、むし歯になりやすい時期である。この時期に歯科健診・歯科保健指導を行うことにより、口腔の健康の保持増進を図る。この事業を開始して、むし歯罹患率は減少傾向になった。3歳児健診において、平成22年度19.2%・平成23年度17.7%・平成24年度17.9%である。

【事業の内容・実績（過去3年）】

歯科医師による診察、歯科衛生士による歯科保健指導及びフッ素塗布。通知は1歳6か月健診時に配布及び市報により周知。

(事業の成果)

平成24年度 受診者数 1,390人
決算額 1,307,612円

平成25年度 受診者数 1,430人
決算額 1,423,333円

平成26年度 決算見込額 1,392,000円

(歳入) 諸収入：歯ブラシ自己負担金 100円×120本=12,000円

【今後の取り組み】

2歳児歯科健診の必要性やむし歯予防教育の重要性を継続して啓発する。

健039	項 目 名	特定不妊治療助成事業費補助金	新規事業
------	-------	----------------	------

予算書項目	特定不妊治療助成事業費	ページ	215
-------	-------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-------	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	10,991
----------	--------

本年度要求額	15,053
--------	--------

総務部長段階査定額	15,053
-----------	--------

市長段階査定額	15,053
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	15,053
計	15,053

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196
【9次総の施策体系】1101
【事業の経過及び背景】
不妊治療が年々増加している中で、体外受精、顕微授精は医療保険が適用されず、高額な医療費を全額自己負担している状況にある。
【事業の目的及び効果】
経済的負担が原因で子どもを諦める夫婦がないように治療費を助成することで子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てる環境づくりを行うために、鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった人に対して治療費の追加助成を行う。平成25年7月1日より助成回数の上限を撤廃した。
【事業の内容・実績（過去3年）】
1 (1) 平成26年5月31日までに助成を受けた場合
1年度あたり2回（初年度は3回）まで（ただし通算5か年度に到達する場合は通算10回まで）の治療
(2) 平成26年6月1日以降に新規で助成を受ける場合
治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満の場合は通算6回まで、40歳以上の場合には助成初年度に3回、次年度2回までの治療
・以前に凍結した胚を解凍して肺移植を実施したものについては1回の治療につき2万5千円を限度に助成
・その他の特定不妊治療については1回の治療につき5万円を限度に助成
2 通算5か年度で上記1の回数を超えた治療
・すべての特定不妊治療につき2万5千円を限度に助成
(事業の成果) (平成21年度助成制度開始)
平成24年度 助成件数 実170名(延295件)
決算額 13,126,854円
平成25年度 助成件数 実179名(延382件)
決算額 13,576,262円
平成26年度 決算見込額 15,676,000円
【今後の取り組み】
今後とも子どもを産み育てる環境づくりを進めていくため、継続して実施していく。

健040	項目名	一般不妊治療助成事業費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	一般不妊治療助成事業費	ページ	215
-------	-------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	536
----------	-----

本年度要求額	624
--------	-----

総務部長段階査定額	624
-----------	-----

市長段階査定額	624
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	624
計	624

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

特定不妊治療費については県・市の助成事業が実施されていたが、特定不妊治療の前段である人工授精については保険適用となっていなかったため、子どもを産み育てたいが不妊に悩む夫婦の治療に係る経済的負担が大きかった。県が平成23年7月1日より人工授精費助成事業を開始したことに伴い、上乘せ助成をすることで少子化対策の施策とするため、市は平成23年10月1日から制度を開始した。

【事業の目的及び効果】

保険適用とならない人工授精の費用の一部を助成することにより、治療に係る経済的な負担を軽減する。

【事業の内容・実績】

(1) 対象者

県から本事業の交付決定を受け、かつ申請時に市内に1年以上居住している人

(2) 助成額と根拠

治療費の2割を通算2年度助成。県5割・市2割の助成を合わせて実質的な自己負担を3割とする。

(事業の成果)

平成24年度	助成件数	実65名	(延70件)
	決算額	568,196円	
平成25年度	助成件数	実57名	(延59件)
	決算額	487,441円	
平成26年度	決算見込額	573,000円	

【今後の取り組み】

今後とも子どもを産み育てる環境づくりを進めていくため、継続して実施していく。

健041	項目名	不育治療助成事業費補助金	新規事業	○
------	-----	--------------	------	---

予算書項目	不育治療助成事業費	ページ	215
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	1,000
--------	-------

総務部長段階査定額	1,000
-----------	-------

市長段階査定額	1,000
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,000
計	1,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
不育症の検査・治療を受けている夫婦に対し、保険適用外の医療費負担の軽減を図るため、費用の一部を助成する制度を平成27年4月1日から開始する。

【事業の目的及び効果】
保険適用とならない不育症の検査・治療費の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減する。

【事業の内容・実績】

(1) 対象者
法律上の婚姻をしている夫婦で、申請時に市内に引き続き1年以上居住しており、日本産科婦人科学会専門医が所属する医療機関において不育症と診断され、治療を受けている、などの諸要件を満たす方

(2) 助成額
不育症にかかる検査・治療に要した保険適用外の金額の2分の1を助成。1年につき10万円通算5年を上限とする。

【今後の取り組み】
子どもを産み育てる環境づくりを進めていくため、実施していく。

健042	項目名	A類疾病予防接種費	新規事業
------	-----	-----------	------

予算書項目	感染症予防接種費	ページ	215
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位:千円)

前年度当初予算額	448,881
----------	---------

本年度要求額	517,640
--------	---------

総務部長段階査定額	454,679
-----------	---------

市長段階査定額	454,679
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	454,679
計	454,679

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 予防係 0857-20-3191

【9次総の施策体系】 3102

【事業の経過及び背景】
 予防接種法第2条第2項（A類疾病の指定）、第5条第1項（定期予防接種の実施）、予防接種法施行令第1条第3項（定期予防接種を行う疾病及び対象者）に基づき、集団接種及び個別接種として実施。

【事業の目的及び効果】
 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

【事業の内容・実績（過去3年）】
 ◎委託先 鳥取県東部医師会会員が開設・管理する医療機関等

24年度実績：BCG1,666件、生ポリオ857件、不活化ポリオ4,666件、三種混合5,801件、二種混合1,487件、四種混合1,195件、MR1期1,784件、2期1,683件、3期1,694件、4期1,431件、風しん3期1件、日本脳炎8,287件（決算額 277,926,996円）

25年度実績：BCG1,293件、不活化ポリオ1,876件、三種混合1,785件、二種混合1,218件、四種混合5,216件、MR1期1,691件、2期1,693件、日本脳炎6,483件、ヒブワクチン7,181件、小児用肺炎球菌ワクチン6,853件、子宮頸がんワクチン946件（決算額 372,753,016円）

26年度決算見込額：469,788,000円
 なお、水痘が平成26年10月より予防接種法に基づくA類疾病に位置づけられた。

【今後の取り組み】
 予防接種法に基づき実施する事業であるため、法に基づき適正に実施する。

健043	項目名	B類疾病予防接種費	新規事業
------	-----	-----------	------

予算書項目	感染症予防接種費	ページ	215
-------	----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-----	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位:千円)

前年度当初予算額	114,696
----------	---------

本年度要求額	163,434
--------	---------

総務部長段階査定額	160,519
-----------	---------

市長段階査定額	160,519
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	160,519
計	160,519

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 予防係 0857-20-3191
【9次総の施策体系】 3102
【事業の経過及び背景】
平成13年の予防接種法の改正により、高齢者へのインフルエンザ予防接種が定期接種化された。平成25年度には重度の心身障がい者及び重症心身障がい児への接種費用助成を、平成26年度に就学前乳幼児への接種費用助成を開始した。また、同法施行令の改正により、平成26年度に高齢者肺炎球菌感染症予防接種が定期接種化された。接種費用の負担軽減及び感染症による重症化予防を図ることにより、市民の健康管理を支援する。

【事業の目的及び効果】
B類疾病の予防接種は、個人の発病又はその重症化を防止し併せてそのまん延予防のため、接種を希望される人に行う。

【事業の内容・実績（過去3年）】
<インフルエンザ予防接種の対象者>
①満65歳以上の人
②満60歳以上65歳未満の人のうち、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
③重度の心身障がい者及び重症心身障がい児（平成25年度より）
④生後6か月以上の未就学乳幼児（平成26年度より）
<高齢者肺炎球菌感染症予防接種（平成27年度の対象者）>
①平成27年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる者
②上記<インフルエンザ予防接種>の②に同じ

	接種者数	()内は接種率	決算額
実績：平成24年度	31,276人	(67.9%)	95,302,681円
平成25年度	32,625人	(66.7%)	97,075,338円
平成26年度	33,477人	(66%見込)	：インフルエンザ
	7,458人	(66%見込)	：高齢者肺炎球菌感染症
			161,329,000円

【今後の取り組み】
インフルエンザ、肺炎球菌感染症による重症化を防止するために、継続して実施する。

健044	項 目 名	風しん予防接種費助成事業費	新規 事業
------	-------	---------------	----------

予算書項目	感染症予防接種費	ページ	215
-------	----------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
-------	----------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位:千円)

前年度当初予算額	7,449
----------	-------

本年度要求額	2,500
--------	-------

総務部長段階査定額	2,300
-----------	-------

市長段階査定額	2,300
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	920
地方債	0
その他	0
一般財源	1,380
計	2,300

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 予防係 0857-20-3191
 【9次総の施策体系】 3102

【事業の経過及び背景】

平成24年夏から全国的に大人の風しんが流行し、本市においても風しん患者が発生している。免疫のない女性が妊娠中に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群となるおそれがある。平成25年6月より大人の予防接種費用の助成を行っている。

【事業の目的及び効果】

予防接種により、風しんのまん延及び先天性風しん症候群の発生を防ぐ。

【事業の内容・実績】

大人の風しん予防に向け予防接種費の助成を行う。

対象者：(1) 妊娠を希望している満19歳以上50歳未満の女性のうち、風しん抗体価検査の結果、抗体価が低かった者

(2) 妊娠している女性の夫

対象となる接種：風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種

助成額：接種にかかる費用全額/1人1回

接種場所：予防接種実施医療機関（指定しない）

助成方法：償還払い

(歳入) 県補助金 230人×4,000円=920,000円

◎25年度実績内容及び実績

対象者：妊娠を予定または希望する19歳以上50歳未満の女性、妊婦の夫
 (抗体価検査の有無を問わない)

対象となる接種：平成25年6月1日から26年3月31日までに実施された風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種

助成額：接種にかかる費用全額/1人1回

実績：人数 846人 決算額 7,652,523円

◎26年度実績(平成26年11月20日現在)

人数 128人 助成額 1,092,488円

健045	項目名	子育て支援短期利用事業費	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	子育て支援短期利用事業費	ページ	199
-------	--------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
-----	----------------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,819
----------	-------

本年度要求額	5,103
--------	-------

総務部長段階査定額	4,267
-----------	-------

市長段階査定額	4,267
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	2,362
地方債	0
その他	502
一般財源	1,403
計	4,267

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	502
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 仕事、疾病、家庭の事情等で子育てができないために、夜間、宿泊を伴う一時預かりを求める現状がある。</p> <p>【事業の目的及び効果】 夜間、宿泊を伴う一時預かりを実施することで、保護者の負担軽減を図り、もって児童福祉の向上に資する。</p> <p>【事業の内容・実績】 ショートステイ：宿泊を伴う一時預かり（最長7日間を限度） トワイライトステイ：平日の夜間、休日の一時預かり 委託先：鳥取こども学園、青谷こども学園 実績：延べ日数 24年度：ショートステイ（301日）トワイライトステイ（174日） 25年度：ショートステイ（481日）トワイライトステイ（133日） 26年度見込み：ショートステイ（677日）トワイライトステイ（123日）</p> <p>【今後の取り組み】 事業の必要性が増している。児童の健全育成の環境を確保するため、制度を継続して維持していく。</p> <p>地域子ども・子育て支援事業（補助率：国1/3、県1/3）</p>

健046	項目名	親子通所療育事業費	新規事業
------	-----	-----------	------

予算書項目	児童発達支援事業費	ページ	201
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
-----	----------------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	298
----------	-----

本年度要求額	315
--------	-----

総務部長段階査定額	310
-----------	-----

市長段階査定額	310
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	310
計	310

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】発達支援係 0857-33-4012</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 発達障がい等の診断の未確定な時期の幼児に対する療育の場所が不足しており、24年11月から親子通所療育事業を開始。</p> <p>【事業の目的及び効果】 主に家庭において、発達に困り感を抱える2～3歳の幼児と、その児の子育てに困り感を抱える親に対し、親子遊びを中心とした児への接し方を伝えるとともに、児に対する発達支援を行い、就園、就学へ移行できるように支援を行っていく。</p> <p>【事業の内容・実績】 週1回、10～12組程度の対象親子に対し、保育士及び発達支援員による療育プログラムの実施、保護者への療育指導、交流等を行う。 平成24年度(11月～3月)：開催8回、延べ53組参加 平成25年度：開催41回、延べ351組参加 平成26年度見込：開催45回、延べ405組参加</p> <p>【今後の取り組み】 週1回の開催により療育の場を確保し、幼児期の療育の充実を図る。</p>

健047	項目名	小集団療育事業費	新規事業	○
------	-----	----------	------	---

予算書項目	児童発達支援事業費	ページ	201
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
-----	----------------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	184
--------	-----

総務部長段階査定額	174
-----------	-----

市長段階査定額	174
---------	-----

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	174
計	174

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】発達支援係 0857-33-4012</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 発達に困難感を抱えている5歳児発達相談以降で就学前の児童に対し、子ども同士の関係作りを促したり、行動のコントロールができるようになるための療育の場所が不足している。</p> <p>【事業の目的及び効果】 主に保育園や幼稚園に在籍し、行動統制の弱さや友達関係等の社会性の未熟さを抱える児童に対し、少人数の中で、対人関係やコミュニケーション力を獲得し、集団での行動統制が図れるようにする。また、保護者に対し、児への接し方を学ぶ機会を提供する。</p> <p>【事業の内容・実績】 27年1月から試行的に月1回実施。 27年4月からは、1回あたり最大10組程度で月2回実施。 児童に対しては、保育士及び発達支援員が子どもへの療育プログラムを実施し、保護者に対しては、保育士及び発達支援員、ペアレントメンター等による相談支援、保護者交流等を行う。</p> <p>【今後の取り組み】 引き続き就学前の療育の充実を図る。</p>

健048	項 目 名	養育支援訪問事業費	新規 事業
------	-------	-----------	----------

予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	201
-------	------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
-------	----------------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,580
----------	-------

本年度要求額	5,400
--------	-------

総務部長段階査定額	5,400
-----------	-------

市長段階査定額	5,400
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,346
地方債	0
その他	0
一般財源	2,054
計	5,400

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122
【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

近年の核家族化や雇用・経済に関する社会問題等、児童を取り巻く養育環境が大きく変化する中で、本市でも児童虐待に関する相談件数が年々増加しており、相談内容も経済問題や心身の疾患、発達障害等様々な育児困難の要因を抱えているものが多くなっている。自ら積極的に支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前の段階において、きめ細かで継続的な関わりが必要になってきている。

【事業の目的及び効果】

養育支援が特に必要な家庭に対し、家庭訪問等により養育に関する相談・支援を行い、適切な養育が行われるようにしていく。

【事業の内容・実績（過去3年）】

(1) 家庭訪問による支援

NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（CAPTA）に委託し、継続的な支援が必要な事例への家庭訪問による支援を実施（夜間、休日の対応も可能）

《対象》ア、特別な支援を要する養育者及び児童に対する相談・支援

イ、児童養護施設等退所後の児童の家庭に対する養育相談・支援

《実績（延べ件数）》 24年度304件、25年度462件、26年度（見込み）680件

(2) こども発達・家庭支援センターにおける心理相談

雇上心理相談員によるカウンセリングを週2日実施

《対象》ア、妊婦や出産後間もない養育者

イ、不適切な養育状態にある家庭の養育者及び児童

ウ、児童養護施設等から家庭復帰のための養育者及び児童

《実績（延べ件数）》 24年度204件、25年度228件、26年度（見込み）200件

【今後の取り組み】

これからの時代に合わせて、よりきめ細かく継続的な支援を行っていく。
地域子ども・子育て支援事業（補助率：国1/3、県1/3）

健049	項 目 名	妊娠・出産包括支援事業費	新規事業
------	-------	--------------	------

予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	201
-------	------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
-------	----------------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,700
----------	-------

本年度要求額	3,551
--------	-------

総務部長段階査定額	3,551
-----------	-------

市長段階査定額	3,551
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,775
地方債	0
その他	0
一般財源	1,776
計	3,551

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
 妊娠期から不安や悩みなどの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、支援を行っているが、家族等の支援が十分に得られないため、産後の休養ができなかったり、メンタル不調や強い育児不安を抱えた状態で、育児が十分に行えないなど、産後の母の休養や母体ケア・乳児ケア等の支援が必要となっている。

【事業の目的及び効果】
 妊産婦等の支援ニーズに応じ、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的にいき、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援する。

【事業の内容・実績】
 26年8月から、国の「妊娠・出産包括支援モデル事業」を活用して実施。
 (1) 母子保健相談支援事業
 助産師の資格を持つ保健師を配置し、メンタル不調や育児不安が強い妊産婦に対し、支援のコーディネートを行う。
 (2) 産前・産後サポート事業
 妊産婦の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じるとともに、生後4か月までの乳児の一時預かりを、産科医療機関に委託して行う。
 26年度見込み(8月～3月)：乳児一時預かり15件
 (3) 産後ケア事業
 家族等から十分な援助が受けられず、かつ、体調不良や育児不安等がある産婦と生後3か月までの乳児に最長7日間の母子宿泊ケアを、産科医療機関に委託して行う。
 26年度見込み(8月～3月)：母子ショートステイ1件

母子保健医療対策等総合支援事業(補助率：国1/2)

健050	項 目 名	障害児地域療育等支援事業費	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	障害児地域療育等支援事業費	ページ	205
-------	---------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
-------	----------------------------------

年度	H27
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	知的障害児通園施設費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,132
----------	-------

本年度要求額	4,708
--------	-------

総務部長段階査定額	4,711
-----------	-------

市長段階査定額	4,711
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	2,940
地方債	0
その他	924
一般財源	847
計	4,711

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	193
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	731
その他	0

行財政改革課処理欄

<p>事業の概要</p> <p>【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122</p> <p>【9次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 発達に困難感を抱える児童の地域における生活を支えるために、早期に発達支援を行っていく必要がある。</p> <p>【事業の目的及び効果】 発達に困難感を抱える児童の生活支援のため、身近な地域で相談・療育等の支援を行う環境を整え、児童の発達支援の充実を図る。</p> <p>【事業の内容・実績】</p> <p>●事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅支援訪問療育等指導事業：家庭訪問による相談、指導 2. 在宅支援外来療育等指導事業：外来による相談、指導（単市事業） 3. 地域療育支援事業：担当職員による相談、サービス調整 4. 施設支援一般指導事業：保育園等への療育に関する技術指導 <p>●実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問療育指導：24年度 281件、25年度 415件、26年度（見込み）285件 2. 外来療育指導：24年度 574件、25年度494件、26年度（見込み）547件 3. 電話相談：24年度121件、25年度 90件、26年度（見込み）76件 4. 施設支援指導：24年度 78件、25年度115件、26年度（見込み）76件 <p>【今後の取り組み】 発達支援の充実を図るため、継続して実施していく。</p> <p>鳥取県地域療育等支援事業委託費（県100%） 地域生活支援事業（補助率：国1/2）</p>
--